

キャッシュカード利用限度額の 引き下げについて (特殊詐欺防止対策)

広島信用金庫では、「特殊詐欺」等の被害からお客さまのご預金を保護するため、80歳以上かつ1年以上キャッシュカードの出金取引のないお客さまにつきまして、キャッシュカード利用限度額を一律10万円へと引き下げさせていただくことといたしました。

今後もお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 目 的

「特殊詐欺」等の被害からお客さまのご預金を保護するため

2. キャッシュカード利用限度額の変更日

令和8年11月20日（金）

＊ キャッシュカードの1日1口座あたりの利用限度額を10万円に引き下げさせていただきます。

3. キャッシュカードの1日1口座あたりの利用限度額について

利用限度額を変更させていただく基準	利用限度額
80歳以上のお客さまで過去1年間キャッシュカードによる出金取引がない口座	10万円
《 今回の変更内容 》 ＊ <u>お客さまの意向により、利用限度額を10万円超としている口座についても、過去1年間</u> <u>キャッシュカードによる出金取引がない場合は、利用限度額を10万円とさせていただきます。</u>	

4. 変更後のキャッシュカードの1日1口座あたりの利用限度額について

(お引出し、お振込み、お振替え、デビットカードご利用の利用合計額)

個人・ 個人事業主 の お客さま	80歳未満のお客さま		1日1口座あたりの利用限度額 50万円
	80歳以上の お客さま	過去1年間にキャッシュカード による <u>出金取引がある</u> 口座	
		過去1年間にキャッシュカード による <u>出金取引がない</u> 口座	1日1口座あたりの利用限度額 10万円
法人のお客さま			1日1口座あたりの利用限度額 200万円

5. 本件に関するお問合せ

当金庫窓口までお問合せください。